



まなびや



第73号 平成26年1月31日
 発行：株式会社 測 量 舎
 〒130-0021
 東京都墨田区緑1-24-5 4F
 TEL：03（3846）1437
 FAX：03（3846）1416
 E-mail：tokyo@sokuryousha.jp
 URL：http://www.sokuryousha.co.jp

この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<今月のことば>

コミュニケーションが
 トラブルを未然に防ぐ。



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第121話 晴れの日と日本酒

日本には昔から「晴れの日」とか「晴れの舞台」「晴れ着」とかいう言い方があります。ハレとは、儀礼や祭りなど非日常の生活を表す言葉です。ハレの反対語はケ（褻）で、日常の生活を表しています。

晴れの日に付きものなのが、日本酒です。日本酒は神が造った酒と言われる位、神様とのつながりがあると考えられています。そのため古来より日本酒は神聖なものとされて来たのです。お祭りなどで、まず神様に日本酒を供えて、次に人が御神酒を頂く、この習わしが、今でも行われているのは、神と日本酒とのつながりがあることの現れです。

昨年のお祭りの時に、ある古老から「お祭りやお祝いごとには必ず日本酒が出されるだろう。それは、人と人との和が大切だからだ。祝いごとに、水を差すような事はいけね～え。日本酒を水で割って飲む奴はいね～えだろう。三々九度の盃も日本酒だ。割っちゃいけね～えんだよ！」と日本酒を飲みながら教えて頂きました。

古老の話は、こじつけかも知れませんが、昔から、人と人との関係には神（日本酒）が媒体として存在していたのだと思います。最近、若い人は、上司とあまり飲みたがらないと聞きますが、たまには飲コミュニケーションもいいのではないかと思います。

平成26年1月

*バックナンバーは弊社ホームページ
 「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～ 1月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん
 入金トップ 佐藤さん
 社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 谷山さん
 ポイント賞 原口さん
 社長より報奨金が贈られます。

<早朝勉強会> (自由参加)

7日(火), 14日(火), 21日(火), 28日(火)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」です。9日(木), 16日(木), 23日(木), 30日(木)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「経営計画書の解説」です。

<初詣>

6日(月)に毎年恒例の初詣を
 亀戸天神にて行いました。



<新年会>

6日(月)に新年会が行われました。

<高橋さんが講師をしました>

1月26日(日)にNPO法人
 相続アドバイザー協議会様主催
 の相続アドバイザー養成講座で
 講師を務めました。タイトル
 は「相続と測量」でした。



<コラム掲載のお知らせ>

高橋さんが三井不動産レッツ様の
 ホームページにてコラムを連載して
 おります。 みなさん、是非ご覧下さい。



<http://www.mitsuiufudosan.co.jp/lets/index.html>





<今月の社員> 原口 三芳



今月の社員を担当することになりました原口です。

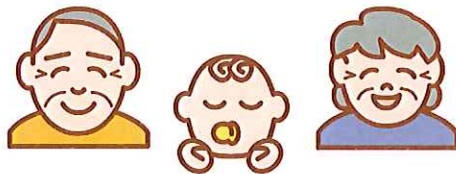
私事で恐縮しますが、子供が三人います。昔風に言いますと一姫二太郎の構成です。

その次男が結婚してから4年が過ぎ、いつ初孫が誕生するのかと待ち焦がれていました。

今年の1月中旬に次男から子供を授かることができたと連絡をもらい、待望の初孫が誕生すると思うとわくわくしてしまいます。人の話によると孫は可愛いと聞いていたので、本当にそうなのかなと思っているので今年の夏が待ち遠しいです。

確かに自分達が子供を育てる時は、いろいろ大変でしたが、自分達の子供ではなくて、孫であると思うと育てる責任が無い分、可愛さだけしか感じないのかもしれませんが。

とにかく、どんな孫と出会うのかと思うと本当に待ち遠しいです。



<編集後記> 白井 綾佳

テレビのニュースでは、インフルエンザが流行っていることが、毎日、報道されています。子供がかかりやすいのと大人がかかりやすいのがあるようです。予防をしっかりして気をつけましょう！



～・～・～ 2月の予定 ～・～・～

<2月のお誕生日>

9日(日) 白井

17日(月) 大橋さんご主人



<社長と面接> (希望者のみ)

6日, 13日, 20日, 27日

18:15~18:45

<営業会議・異見会> (グループ長以上参加)

7日(金)

18:00~20:00 営業会議・異見会

20:00~ 本会議

3月は7日(金)18:00~です。

<社長と飲み会> (自由参加)

25日(火) 19:00~21:00

3月は18日(火) 19:00~です。



<社内研修> (全員強制参加)

11日(火)

9:30~10:45 現場報告会

10:45~11:15 月次決算報告会

11:15~11:45 素直塾

3月は11日(火)9:30~11:45

現場報告会・月次決算報告会・素直塾です。

<特別社内研修> (全員強制参加)

2月は11日(火) 9:30~現場報告会、10:45~月次決算報告会、11:15~素直塾、13:00~大掃除、

16:00~第26回測量舎道場です。

3月は29日(土) 9:15~社内研修・大掃除、16:00~第27回測量舎道場です。

<早朝勉強会のお知らせ> (自由参加)

4日(火), 18日(火), 25日(火)の午前7:45~8:30に早朝勉強会が開催されます。テーマは「測量作業手順の解説」です。

6日(木), 13日(木), 20日(木), 27日(木)の午前7:45~8:30に早朝勉強会が開催されます。テーマは「経営計画書の解説」です。





まなびや

この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第73号 平成26年1月31日
発行：土地家屋調査士法人 測量舎
〒130-0021
東京都墨田区緑1-24-5 4F
TEL：03(3846)1413
FAX：03(3846)1416
E-mail：tokyo@sokuryousha.jp
URL：http://www.sokuryousha.jp

<不動産登記Q&A> Vol.165

文責 清水孝男 (ADR認定土地家屋調査士)
(測量士・基準点測量1級専門技術者)



Q 登記申請書にはどのような書類を添付するのですか？(その2)

A 登記の申請書には、登記の種類に応じて法令で定められた書類・図面を添付しなければならないことになっています。一般的に必要なとされている添付書類・図面は、以下のとおりです。

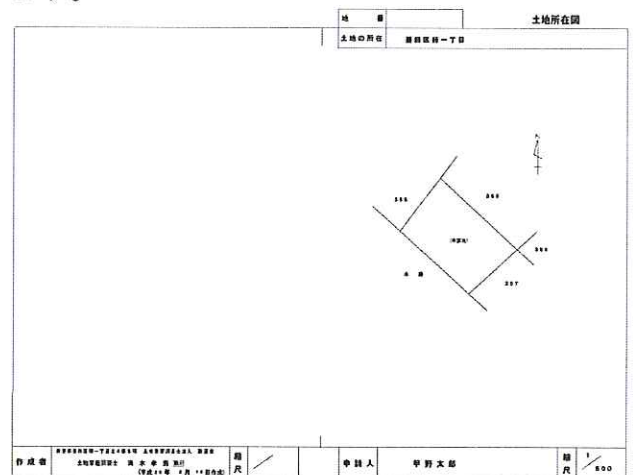
①土地所在図

新たに土地が生じたため(たとえば公有水面埋立てなど)、その土地の表題の登記を申請する場合には、申請書に土地所在図を添付しなければなりません。表題の登記の申請があった場合には、登記官がその土地の位置を確認し、地図(公図)に区画線を引いたり地番を記入する必要があるからです。

土地所在図の縮尺は近傍の土地の地図と同一の縮尺(原則として500分の1)で作成します。これは、土地所在図に基づき土地の形状等を地図に記入する必要があるからです。

土地所在図は原則として、1筆の土地ごと

に1用紙に作成します。接続する数筆の土地について同じ申請書で土地の表題登記を申請する場合には、その数筆の土地につき1用紙で作成してもよいことになっています。



また、地積測量図の余白を用いて土地所在図を作成することもできます。この場合図面の表記に「土地所在図」と追記します。

